

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 8 月 29 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 8 月 29 日 午後 0 時 59 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

- 認定第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 28 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 28 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 28 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 28 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 28 年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 28 年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 28 年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 28 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 28 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 28 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 平成 28 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13 号 平成 28 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 14 号 平成 28 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 15 号 平成 28 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 16 号 平成 28 年度可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 45 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 46 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 47 号 平成 29 年度可児市大森財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 48 号 平成 29 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 54 号 平成 28 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 （18 名）

委員	長	澤野	伸	副委員	長	天羽	良明
委員		林	則夫	委員		可児	慶志
委員		亀谷	光	委員		富田	牧子
委員		伊藤	健二	委員		中村	悟
委員		山根	一男	委員		山田	喜弘
委員		川合	敏己	委員		野呂	和久
委員		勝野	正規	委員		板津	博之
委員		伊藤	壽	委員		渡辺	仁美
委員		高木	将延	委員		大平	伸二

6. 欠席委員 (2名)

委員	出口	忠雄	委員	田原	理香
----	----	----	----	----	----

7. その他出席した者

議長 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長	牛江	宏	総務部長	前田	伸寿
財政課長	渡辺	勝彦	市長公室長	酒向	博英
議会事務局長	杉山	修	会計管理者	高野	志郎
総務課長	肥田	光久	防災安全課長	日比野	慎治
総合政策課長	瀬瀬	新吾	広報課長	桜井	孝治
議会総務課長	松倉	良典	管財検査課長	安藤	重則
監査委員事務局長	鈴木	広行	市民課長	山口	好成
税務課長	宮崎	卓也	収納課長	吉田	峰夫

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	山口	紀子	議会事務局 書記	林	桂太郎
-------------	----	----	-------------	---	-----

○委員長（澤野 伸君） それでは皆さん、定刻となりました。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

また、出口委員、田原委員より体調不良のため欠席の報告を受けておりますので、お知らせをいたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第16号までの平成28年度各会計決算、議案第45号から48号までの平成29年度各補正予算について、議案第54号 平成28年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、お手元の日程表どおり所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を行います。

本日の説明の中で、前年対比の大きい事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可といたしますので、質疑でなくここで確認するようにしてください。

なお、質疑は9月12日以降の各所管委員会部分の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては9月5日の正午までに事務局に指定の様式にて電子データで提出していただきますようよろしくお願いをいたします。

また、質疑については、事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書を初めとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただきますようよろしくお願いをいたします。

さらに、締め切り後、9月7日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆さんにおかれましては連絡がつくように御配慮を願います。

では、総務企画委員会所管の説明を求めます。

初めに、平成29年度補正予算について説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

○財政課長（渡辺勝彦君） 私からは一般会計補正予算の歳入について御説明申し上げます。

歳出並びに特別会計、下水道事業会計につきましては、所管の委員会において担当課長が御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

では、資料番号10の平成29年度可児市補正予算書をごらんください。

1ページ目をお願いいたします。

平成29年度可児市一般会計補正予算（第2号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ335億5,750万円とするものです。

また、繰越明許費の設定と既定の債務負担行為の追加を行います。

2ページ目をお願いいたします。

続きまして、歳入の補正項目について御説明いたします。

歳入の補正項目は款別では、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入です。

4 ページ目をお願いします。

繰越明許費の設定です。

本年度当初予算で私立幼稚園施設整備補助金 2,000 万円を計上していましたが、来年度まで事業が延びる見込みとなったため、全額を繰り越しするものです。

5 ページをお願いします。

債務負担行為の補正です。

健康増進計画（第 3 期）の策定業務は、本年度予定している事前の調査業務とあわせて平成 30 年度までの 2 カ年で計画を策定するため、平成 30 年度に支出予定の 300 万円を設定するものです。

8 ページをお願いします。

歳入のそれぞれの内容について御説明いたします。

地方特例交付金 1,625 万 8,000 円の増額は、国からの交付決定に伴い当初予算との差額を補正するものです。

次の地方交付税 4,675 万 9,000 円の増額も、普通交付税の交付決定に伴い当初予算との差額を補正するものです。

本年度の普通交付税は、交付決定額が 16 億 4,675 万 9,000 円、昨年度と比較すると 5 億 9,841 万 6,000 円の減額となっています。普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差が基準額として算定されますが、今年度は市民税、法人税割が増加するなど基準財政収入額が増加するとともに、昨年判明した基準財政需要額の生活保護費の錯誤額の一部、約 2 億円を本年度の錯誤措置として計上しており、前年度と比較しますと大きく減少しております。

次に、国庫支出金です。

民生費国庫補助金では児童福祉費補助金が 1,911 万 4,000 円の増額で、私立保育園で大規模修繕、防音壁設置の施設整備に当たり、国からの内示が出たことによるものです。

次に、県支出金です。

衛生費県補助金では、県の新規事業で大腸がん検診の受診率向上のため、40 歳から 69 歳までの受診者の自己負担分を県が補助するものに 363 万円、教育費県補助金では、ばら教室 K A N I の増築事業に対する多文化共生推進補助金に 1,215 万円となっています。

9 ページをお願いします。

次に、繰入金です。

財政調整基金繰入金 5 億 8,679 万 8,000 円の減額は、当初予算では財源調整のため 8 億 3,027 万 8,000 円の繰り入れを計上しておりましたが、平成 28 年度の決算の繰越金の確定を受けまして、地方財政法の規定に基づき繰越金の 2 分の 1 の相当額を財政調整基金へ積み立てを行う形で繰入金の減額を行い、さらに今回の補正の財源調整を行うものです。

繰越金 5 億 7,261 万 2,000 円の増額は、前年度の繰越金の確定に伴い、当初予算額 5 億円

との差額を補正するものでございます。

次に、諸収入です。

雑入の民生費雑入 227 万 5,000 円の増額は、岐阜県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者医療保険事業費負担金の過年度精算金です。

以上、一般会計の歳入の補正についての説明とさせていただきます。

○**収納課長（吉田峰夫君）** 資料番号 10 の補正予算書の 10 ページ、歳出のほうの賦課徴収費につきまして説明を、資料番号 11、平成 29 年度 9 月補正予算の概要のほうで説明をいたしますので、1 ページをお願いいたします。

款の 2 総務費、項の 2 徴税费、目の 2 賦課徴収費の中の過誤納金還付金にございます。これは、個人市民税や法人市民税、固定資産税、都市計画税などでこれまでの支出実績に加えまして、10 月から 3 月までの還付金額を見込みまして、不足をいたします 2,500 万円の補正をお願いするものでございます。以上です。

○**管財検査課長（安藤重則君）** 私のほうからは、大森財産区特別会計補正予算について御説明いたします。

資料番号 10、補正予算書をお願いいたします。

21 ページをごらんください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,660 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,060 万円とするものです。

歳入につきましては 22 ページをごらんください。

財産収入の財産売却収入で、大森財産区所有の土地を中央新幹線事業用地として J R 東海に売却、または地上権、もしくは地役権設定を行うもので、その補償費 5,909 万 4,000 円を追加するものです。このことにつきましては、平成 29 年 5 月 19 日に大森財産区管理会において補償額等の同意を得ております。

それから前年度繰越金ですが、750 万 6,000 円の増額となり、合わせて 6,660 万円の補正額となります。

歳出につきましては、資料番号 11、補正予算の概要をお願いいたします。

5 ページをごらんください。

財産管理費において、大森財産区基金積立金として 6,660 万円を積み立てるものです。

なお、この補正予算の関連議案といたしまして、第 52 号 旧慣による公有財産の使用廃止及び第 53 号 財産の処分については、総務企画委員会で御説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

○**委員長（澤野 伸君）** ありがとうございます。

補足説明を求める方は発言を許します。よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、これで総務企画委員会所管部分の平成 29 年度補正予算についての説明を終わります。

建設市民委員会及び教育福祉委員会所管については、あすの予算決算委員会にて説明を求めますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、平成 28 年度の決算説明に移りますが、説明に入る前に、議会では平成 22 年度より、決算認定において議論された審査の結果を踏まえて次の予算編成に生かすよう執行部に対して提言を行ってきております。議会はこの提言の意義や重要性を改めて認識して、本年も決算審査の結果を踏まえ、効果的な提言を執行部に行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、平成 27 年 9 月定例会で行いました平成 28 年度予算に対する提言に対し、決算でどのように対応していただいたかを御説明いただきたいと思っております。その後、平成 28 年度の決算の説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

○企画部長（牛江 宏君） 今、御発言いただきました予算決算委員会審査結果報告に対する対応の結果について御説明申し上げます。

資料は平成 28 年度決算資料 2 をごらんいただきたいと思っております。

4 項目いただいておりますので、順次その対応結果について御説明申し上げます。

1 項目、有害鳥獣対策事業でございます。

平成 28 年度の対応結果といたしまして、鳥獣被害対策としましては、可児市猟友会への捕獲委託、被害防止柵設置補助、地域による面的防除柵設置支援を前年度に引き続き実施したところでございます。そのほかに生育環境管理といたしまして、一部の地域において集落点検、検討会の実施、それから被害があった地域でのチラシの回覧等を行っております。それから、近隣自治体との連携ということで、犬山市とでございますが、犬山市猟友会に有害捕獲許可を発出するなど、情報共有や捕獲協力の連携を行ったところでございます。

2 項目の鉄道路線維持事業でございます。

平成 28 年度の対応結果といたしまして、名鉄広見線新可児―御嵩間でございますが、これは以前から行っております運営に関する協定書によりまして、引き続き高校生の通学手段として運営を継続するというところで行ってまいりました。また、名鉄広見線活性化協議会では、3 年間の新たな活性化計画に基づき利用促進策を展開したところでございます。

済みません、先ほどもあわせて予算の対応については表のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、3 番目の道路改良でございます。

これは大きく見まして道路維持事業と道路建設改良事業がございまして、双方とも地域からの要望を中心としまして、生活道路の改良、通学路の安全等というところを重点的に推進したところでございます。今後につきましても、道路施設の維持管理や生活道路の整備など、通学路等を中心としまして地域の道路環境の改善を進めてまいるところでございます。予算の対応状況は表のとおりでございます。

それから、4 番目の学校生活におけるサポート体制の充実でございます。

対応結果といたしまして、各学校の実情に合わせまして、スクールサポーターにつきましては前年度比1名増の59名を配置しまして、学習支援、教育相談等を行っております。また、通訳サポーターにつきましても1名増の13名体制で、学習支援と家庭への連絡補助等を行ったところでございます。また、いじめ防止教育推進事業は3年目ということで、平成29年9月に成果をまとめた成果発表会、そしてその発表会ではいじめを題材にした自作資料をもとに道徳の授業を公開したというところでございます。その予算の執行については表のとおりでございます。以上でございます。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、平成28年度歳入歳出決算実績報告書の全体的な概要について、まず御説明いたします。

資料番号4の平成28年度歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

1ページ目をお願いします。

なお、文中の金額につきまして1,000円単位を四捨五入して1万円単位で御説明申し上げますので、あらかじめ御了承願いたいと思います。

では、1の平成28年度決算のあらましについて御説明します。

(1)一般会計です。

一般会計につきましては、当初予算314億1,000万円を計上しました。その後、各分野における積極的な事業展開を図るため、補正予算17億700万円を追加し、繰越事業費予算を含めた最終予算額は339億1,115万円となりました。なお、そのうち10億3,164万円が翌年度への繰越事業費予算となっています。

決算額における歳入では、市税が予算額に対して101.15%、146億726万円となったのを初め、地方消費税交付金が予算額に対して110.20%、16億2,323万円となりました。全体では予算総額に対し98.25%、333億1,826万円となりました。

歳出では、民生費が105億7,831万円で全体の33.08%を占め、以下土木費、総務費、教育費と続き、全体では予算総額に対し94.30%、319億7,885万円となりました。毎年ふえ続ける民生費は、5年前と比べますと20億5,000万円ほどの増となっております。

歳入歳出差引額は13億3,941万円となり、うち翌年度に繰り越すべき財源2億6,680万円を控除した実質収支額は10億7,261万円の黒字となりました。実質収支額は前年度と比較しますと2億4,369万円の減となっています。

次に、(2)特別会計について、主なものについて御説明します。

国民健康保険事業特別会計についてです。

事業勘定の歳入では予算総額に対し98.05%、128億6,628万円、歳出では予算総額に対し91.15%、119億6,067万円を執行し、歳入歳出差引額は9億561万円となりました。

直診勘定の歳入では予算総額に対し117.89%、1,945万円、歳出では予算総額に対し91.85%、1,515万円を執行し、歳入歳出差引額は430万円となりました。

後期高齢者医療特別会計についてです。

歳入では予算総額に対し99.56%、10億6,392万円、歳出では予算総額に対し96.90%、

10億3,544万円を執行し、歳入歳出差引額は2,848万円となりました。

2ページ目をお願いします。

介護保険特別会計についてです。

保険事業勘定の歳入では予算総額に対し98.58%、61億9,770万円、歳出では予算総額に対し95.54%、60億646万円を執行し、実質収支額は1億9,124万円となりました。

介護サービス事業勘定の歳入では予算総額に対し132.13%、2,973万円、歳出では予算総額に対し95.28%、2,144万円を執行し、歳入歳出差引額は829万円となりました。

飛びまして、公共下水道事業特別会計についてです。

歳入では予算総額に対し93.20%、30億4,598万円、歳出では予算総額に対し90.66%、29億6,284万円を執行し、実質収支額は8,315万円となりました。

なお、特別会計の公共下水道事業特別会計と特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、平成28年度決算をもって終了し、平成29年度からは企業会計へと移行しました。

なお、説明を省略しました他の特別会計につきましても、全て歳入歳出差引額は黒字決算となっております。

3ページをお願いします。

(3)企業会計の水道事業会計についてです。

収益的収支の収入では予算総額に対し103.63%、27億1,305万円、歳出では予算総額に対し97.59%、22億2,207万円を執行しました。

資本的収支の収入では予算総額に対し78.15%、1億5,427万円、支出では予算総額に対し63.99%、10億2,763万円を執行し、不足額8億7,336万円を過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

では、4ページをお願いします。

表が横になっておりますが、2の一般会計・特別会計並びに企業会計予算額の主な補正理由について説明をいたします。

一般会計につきまして、まず6月補正では、国県補助事業の内示に伴う事業費の計上などに8,000万円。7月の専決では、熊本地震支援寄附金に1,000万円。9月補正では、前年度繰越金の確定や普通交付税額の決定などによる歳入増に伴う財政調整基金の繰入金との相殺や公共施設整備基金への積み立てなどに9億3,600万円。12月補正では、臨時福祉給付金事業費や可児駅前線街路事業費の移転補償費の増額、人件費の調整などに3億7,000万円。3月補正では、国庫補助金の確定に伴う調整などで3億1,100万円。3月専決では、金額の補正はありませんでしたが、住宅新築・リフォーム助成事業の繰越明許を設定するなどを行いました。

特別会計につきましては、9月補正では、介護保険特別会計保険事業勘定において、繰越金や前年度支払金等の確定に伴い8,680万円の増額。12月補正では、国民健康保険事業の事業勘定において、保険税の減額や各交付金、精算金、繰越金確定に伴う調整。それから、後期高齢者医療特別会計におきましては、保険基盤安定の繰入金や繰越金等の調整で2,558

万円の増額。公共下水道事業におきましては、木曾川右岸流域下水道の負担金の確定に伴う調整などを行いました。

企業会計につきましては、水道事業の9月補正において、虹ヶ丘配水池建設事業に伴う債務負担行為を追加する一方、9,500万円の減額。12月補正では、人事異動等に伴う人件費の影響額などで120万円の増額補正を行いました。

では、5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計の決算額です。

表の下の総計欄をごらんください。

一般会計と特別会計の総計は、歳入決算額 572 億 7,286 万円、歳出決算額では 545 億 4,327 万円で、歳入歳出決算の差引額は 27 億 2,959 万円となりました。

最下段の企業会計の水道事業につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

では、6ページをお願いいたします。

4の一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち、款1の市税は構成比が43.84%で、歳入全体の半分近くを占めております。構成比の順では、次に款14の国庫支出金の11.97%、款21の市債の11.75%となっております。昨年度と比較しまして、1位、2位の市税、国庫支出金は変わりませんが、3位は昨年度の地方交付税から市債へと入れかわっております。

7ページをお願いいたします。

続いて歳出です。

構成比の上位は、冒頭で御説明しましたとおり、民生費、土木費、総務費、教育費の順となっております。不用額につきましては9億67万円で、そのうち1,000万円以上の不用額がある予算事業は全体で16事業、3億6,573万円で、前年度と比較しますと予算事業としては2事業減しましたが、金額は1,921万円の微増という状況です。また、不用額の状況につきましては別途資料を提出しておりますので、またそちらをごらんください。

では、8ページをお願いいたします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表です。

歳入から御説明します。

歳入のうち、市税は3億8,127万円の増で、特別土地保有税の収入が1億1,807万円皆減しましたが、企業収益の向上等により法人市民税が1億8,852万円増加したことや、個人市民税や固定資産税も増加しているため、全体として増加となっております。

次に、他の項目で増減額、あるいは増減率の大きなものについて御説明します。

款5株式等譲渡取得割交付金は6,187万円、70.3%の減額です。これは上場株式の譲渡課税額の減少による影響等により減額をしております。

款14の国庫支出金は、2億7,489万円の増で、保育所等整備交付金、臨時福祉給付金給付事業費補助金などの増によるものです。

款20の諸収入は、10億9,127万円の減額で、特別土地保有税の延滞金の減や地域通貨資

金貸付金元金や発行収入、特にプレミアムKマネーの影響による減というものでございます。

款 21 の市債は 20 億 9,860 万円の増で、駅前子育て等空間創出事業債、市道改良事業債の増などがその要因となっております。

9 ページをお願いします。

歳出です。

歳出で、前年度比増減額が大きなものを御説明します。

款 3 民生費は、8 億 3,639 万円の増額で、障がい者自立支援等給付事業や保育園児童運営費負担金といった社会保障関係の経費の増によるものです。

款 8 土木費は、17 億 9,617 万円の増額で、駅前子育て等空間創出事業費、市道改良事業費の増などによるものです。

款 10 の教育費は、3 億 2,556 万円の減額で、小学校のエアコン設置の工事などが前年度からなくなったので、その減などによるものです。

10 ページをお願いします。

6 の一般会計歳出の節別の決算書になります。

節別の前年度対比で、増減額の大きなものについて御説明します。

節 15 工事請負費は、14 億 9,304 万円の増額で、市道 56 号線の改良事業や駅前の子育て健康にぎわい空間の施設の建設工事費などによるものです。

節 17 の公有財産購入費は、3 億 4,202 万円の減額で、平成 27 年度は駅前の子育て空間の施設用地の購入がありましたが、その分がなくなったことなどによるものです。

節 21 の貸付金は、5 億 3,992 万円の減額で、地域通貨支払い預託金の減によるもので、うち 5 億 1,000 万円はプレミアムKマネー分となります。

節 22 補償・補てん及び賠償金は、2 億 2,456 万円の増額で、可児駅前線街路事業の建物移転補償費の増などによるものです。

節 25 積立金は、9 億 7,163 万円の増額で、公共施設整備基金の積立額を増額していることに加え、新たにまちづくり振興基金を 3 億円造成したことによるものです。

11 ページをお願いします。

7 の一般会計基金の状況です。

財政調整基金を初め、6 つの基金の合計年度末残高は 133 億 1,738 万円で、前年度と比較し 16 億 2,115 万円の増額となりました。先ほど御説明したまちづくり振興基金をふやしたことや前年度収支による財源を公共施設整備基金に積み立てたこと、債権の運用等による利子分の増などによるものです。

次に、8 の特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金から大森財産区基金までの 6 つの基金の合計年度末残高は 11 億 8,517 万円で、昨年度と比較し 5,108 万円の増額となりました。前年度の収支に基づき、介護給付費準備基金への積み立てが主な要因です。

次の土地開発基金につきましては、広見宮前線改良事業等に関連する土地購入により、現

金と土地がそれぞれ増減しております。

最後に、9の市債の状況です。

一般会計及び公共下水道事業特別会計以下3つの特別会計に水道事業会計を加えた合計の年度末残高は386億2,019万円で、対前年度比較では3億817万円の増額となりました。残高のうち、一般会計が48%、公共下水道事業特別会計が47%を占めています。一般会計では20億3,297万円の増額となりました。大規模事業が本格化し、元金償還額よりも起債額がふえたということが主な要因です。一方、公共下水道事業特別会計では、下水道施設整備がおおむね終了しているため新たな借り入れが少なく、対前年度比較で14億2,663万円の減額となりました。

以上が全体概要でございます。

○**税務課長（宮崎卓也君）** 13ページをごらんください。

平成28年度の市税の歳入実績を説明いたします。

平成28年度の市税全体の歳入決算額は146億726万円で、たばこ税及び特別土地保有税を除く各税目において税収が伸びたことによりまして、前年度より3億8,127万円の増額となっております。その内容を税目ごとに説明いたします。

まず、項1の市民税でございます。このうち目1の個人市民税ですが、前年度より9,970万円の増額となっております。

この2つ目の表をごらんになっていただき、2つ目の表は所得区別に納税義務者数と総所得金額の前年度対比を示したものでございますが、前年度より納税義務者数の合計が増加しております。さらに給与所得を初めとして全ての所得区分で総所得金額が増加しております。これが税収増の直接要因となっております。雇用の伸びとか景気回復の影響などがあつたものと思われまふ。

次に、目2の法人市民税でございますが、前年度対比で1億8,852万円の増額となっております。

次のページ、14ページの一番上の表を見ていただきますと、法人税割の調定額が前年度対比で約1億9,300万円伸びております。これは既存企業で1社ですが、法人税割額が大きく増加した法人があつたことがこの法人税割の主な増加要因となっております。なお、この1法人を除いた場合の法人税割額は、法人ごとに増減はあつたものの、全体ではほぼ前年度並みというふうになっております。

次に、項2目1の固定資産税です。一番下の表をごらんいただきますと、土地の課税標準額の前年度対比でございますが、地価の下落傾向によりまして、全体的に約9億円の減額となっております。

一方で、次のページ、15ページの一番上の表、家屋の課税標準額の前年度対比ですが、主に新築家屋の増加、平成28年度は約550件ほどあつたんですが、新築家屋の増加などによりまして、全体で約48億円の増額となっております。また、次の表、償却資産の課税標準額の前年度対比でございますが、誘致企業や既存企業の設備投資に伴いまして、主に機械

及び装置や工具、器具、備品に係る償却資産が増加いたしまして、全体で約 67 億円の増額となっております。これらの要因によりまして、固定資産税においては前年度と比較して1 億 8,487 万円の税収増となっているものでございます。

次に、項 3 目 1 の軽自動車税につきましては、平成 28 年度は税率改定がございまして、この影響によりまして前年度対比で 3,067 万円の増額となっております。

次に、16 ページ下段ですが、項 4 目 1 の市たばこ税でございまして、これにつきましては一番下の表をごらんになっていただきますと、たばこの売上本数が前年度に比較して約 380 万本減少しておりまして、それによりまして前年度対比 1,923 万円の減額というふうになっております。

17 ページをごらんください。

項 5 目 1 の都市計画税でございまして、前年度対比で 1,479 万円の増額となっております。こちらは固定資産税と同様でございまして、主に新築家屋の増加によりまして税収増となったものでございます。

最後に、特別土地保有税ですが、これは徴収猶予により残っておりまして 1 法人分が平成 27 年度に全て納税されまして完了しておりますので、平成 28 年度は課税そのものがございませんでした。以上です。

○収納課長（吉田峰夫君） 市税全体の収納率について御説明をいたします。

17 ページの一番下の表をお願いいたします。

市税全体の収納率としましては、前年度対比で現年度課税分が 0.06 ポイント上昇いたしまして、滞納繰越分につきましては 3.23 ポイントの上昇をいたしました。全体の収納率といたしましては 96.48% となりまして、前年度対比で 0.39 ポイントの上昇でございます。

個人・法人の市民税や固定資産税、軽自動車税、都市計画税の全ての税目におきまして、前年度の収納率が合計におきまして上昇いたしました。合計収納率の 96.48% につきましては、県内 21 市中、昨年度、一昨年度と同じく 3 番目に位置し、高い収納率を継続いたしました。収納率上昇の要因といたしましては、適正な督促や早期の文書催告、厳正な滞納処分などによるものと考えております。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは引き続き、ただいま説明のあった市税を除く歳入のうち、前年度対比で増減の大きなものを中心に御説明をいたします。

なお、御説明する数値で 1,000 円未満の端数につきましては四捨五入して 1,000 円単位で御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

18 ページをお願いいたします。

款 2 地方譲与税は、150 万 4,000 円の減額で、自動車重量譲与税は微増しましたが、地方揮発油譲与税が微減となったため、トータルで微減となりました。

款 3 利子割交付金は、1,074 万 1,000 円の減額です。低金利の影響によるものと思われま

す。

款 4 配当割交付金は、上場株式の配当に課税され、県に納められた一部が交付されるもの

ですが、3,766万5,000円の減額となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金は、6,187万1,000円の減額となっておりますが、これは上場株式の譲渡課税額の減少による影響と思われます。

19ページに移ります。

款6地方消費税交付金は、1億3,901万9,000円の減額となっております。ここ数年は消費税率5%から8%への引き上げに伴う影響で増額していきましたが、平成28年度は平準化され、消費全体の減少による影響を受けて減少となっていると思われます。

款7ゴルフ場利用税交付金は、1,362万円の増額となっております。平成27年度は県の予算総額が不足し、569万6,000円が平成27年度に交付されなかったことから、平成27年度の交付額は実態より少なく、実際には微増というふうになっております。

このゴルフ場利用税につきましては、昨年度も国の税制改正での廃止は見送られましたが、オリンピック種目への復帰や東京オリンピックの開催とも絡めた廃止論がある中、利用税の堅持は厳しい状況が続くものと認識しております。今後もゴルフ場利用税の堅持のための全国市町村連盟の活動と一体となって要請活動を行ってまいります。

款10地方交付税です。5,409万9,000円の減額です。内訳は、普通交付税が5,064万1,000円の減額、特別交付税は345万8,000円の減額となっております。普通交付税は、基準財政需要額が障害者自立支援給付費などの増額による要因により2億5,640万7,000円増加した一方で、基準財政収入額も地方消費税交付金の増などにより2億7,548万9,000円が増加したことにより、基準額自体は減額となりました。なお、合併算定がえは調整率がかかり、今後も合併効果が減少していきます。

20ページに移ります。

款12分担金及び負担金は161万3,000円の増額です。

項2負担金、目1民生費負担金の市立保育園保育料が213万1,000円増額したことが主な要因です。

款13使用料及び手数料の使用料です。191万8,000円の減額の主な要因は、目2民生使用料で公立保育園保育料が468万6,000円減額する一方、土木使用料で市道占用料や法定外水路占用料などが326万2,000円増額したことによるものです。

21ページをお願いします。

続きまして、項2手数料です。52万7,000円の増額の主な要因は、衛生費手数料で可燃ごみ処理手数料の減など378万5,000円の減額があるものの、土木手数料で屋外広告物許可手数料など265万9,000円が増額したことなどによるものです。

なお、屋外広告物につきましては、許可の更新期間が2年となっておりますので、毎年の許可申請数の違いによって1年おきにふえたり減ったりするものでございます。

22ページに移ります。

続きまして、款14国庫支出金です。

項1国庫負担金の目1民生費国庫負担金は、1億4,433万6,000円の増額となっております。

主な理由は、上から3つ目の障がい者自立支援給付費負担金、その下の障がい児通所給付費等負担金、中ほどの子どものための教育・保育給付費負担金などの増額によるものです。

項2 国庫補助金です。

総務費国庫補助金は、5,627万2,000円の減額となっています。これは、社会保障・税番号制度システム整備補助金、個人番号カード交付事業費補助金の減などによるものです。

目2 民生費国庫補助金は、2億7,444万5,000円の増額です。これは、臨時福祉給付金給付事業費補助金や保育所等整備交付金の増によるものです。

23ページに移ります。

目4 土木費国庫補助金は、5,860万8,000円の増額となっています。主な理由は、可児駅前線街路事業費事業交付金、土田渡多目的広場整備事業交付金の増などによるものです。

目5 教育費国庫補助金は、2,204万7,000円の減額となっています。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これは地方創生先行型交付金で、美濃桃山陶の聖地整備・PR事業に充てたものですが、こういった補助金の減によるものでございます。

目6 商工費国庫補助金は、1億2,385万8,000円の減額となっています。これも同じく地域住民生活等緊急支援交付金、地域消費喚起生活支援型の交付金です。これはプレミアムKマナー、それからもう一つ、地域経済循環創造事業交付金がありましたが、これの皆減によるものです。

項3 委託金です。総務費委託金、民生費委託金とも17万円ほどの微減となっております。

24ページに移ります。

続きまして、款15 県支出金です。

項1 県負担金の目1 民生費県負担金は、5,832万3,000円の増額となっています。主な理由は内訳の一番上にあります障がい者自立支援給付費負担金、その下の障がい児通所給付費等負担金、下から2つ目の子どものための教育・保育給付費負担金の増などによるものです。

項2 県補助金の目1 総務費県補助金は、62万円の増。市町村バス交通総合化対策費補助金の増等によるものです。

目2 民生費県補助金は、6万3,000円の増額です。地域生活支援事業補助金等の減額や児童福祉費等対策事業費補助金の増額など内訳の増減はありますが、民生費補助金全体では前年とほぼ同額となりました。

25ページに移ります。

目3 衛生費県補助金は、129万1,000円の増。

目4 農林水産業費県補助金は、249万3,000円の減。

目5 商工費県補助金は313万円の減です。

目6 土木費県補助金は、1,855万7,000円の増額です。清流の国ぎふ森林・環境基金事業費補助金、急傾斜地崩壊対策事業補助金の増額などが主な要因です。

目7 教育費県補助金は、283万4,000円の増。

目8 電源立地地域対策交付金は、2万7,000円の増。

目9 消防費県補助金は、女性消防団員の充実強化事業費補助金で17万7,000円の増額となっております。

26ページに移ります。

項3 委託金です。

総務費委託金は、661万7,000円の増額で、国勢調査の委託金、県議会議員選挙委託金が皆減となりましたが、参議院議員選挙委託金、県知事選挙委託金の増に伴い増額をしております。

飛びまして、目4 土木費委託金は、175万7,000円の減額で、公共用地取得業務委託金の減が主な要因となっております。

続きまして、款16 財産収入です。

財産運用収入のうち、目1 財産貸付収入は126万2,000円の増額です。

目2 利子及び配当金は、1,498万8,000円の増額で、基金の一括運用を積極的に行ったことが主な要因となっております。

27ページをお願いします。

項2 財産売却収入、全体では266万3,000円の減額となっております。

続きまして、款17 寄附金です。寄附金全体の決算額1億4万1,000円は、全額ふるさと応援寄附金として収入をしております。金額では、前年度に比べ6,125万円の増額となっております。

総務費寄附金のうち、熊本地震支援寄附金914万4,000円は、熊本地震に伴う被災地支援としてふるさと寄附金制度を活用し、代理受領した熊本県の支援寄附金として同額を送金しております。

ふるさと応援寄附金は、寄附を申し込む際に寄附金の活用方法をしていただくようにしているため、寄附された方の意向に沿って、目1の一般寄附金から目7教育費寄附金までの7つに分類し、各事業の財源に充当しております。

なお、指定先で可見市まるごと応援という項目を指定された方につきましては、目1の一般寄附金として扱っております。

続きまして、28ページの款18 繰入金のうち、項1の基金繰入金は、地域福祉基金繰入金の減により400万円の減額となっております。

項2 財産区繰入金及び項3 特別会計繰入金は、前年度とほぼ変わりありません。

続きまして、款19 繰越金は、4億552万6,000円の増額となっております。繰越金額の内訳は、前年度の純繰越金と繰越事業費繰越金の金額のとおりでございます。

款20 諸収入の項1目1の延滞金9,652万6,000円の減は、特別土地保有税の延滞金の減というふうになっております。

29ページに移ります。

項3 貸付金元利収入、目1 総務費貸付金元利収入では、プレミアムKマネーを含めた地域通貨資金貸付金元金収入5億3,942万3,000円が減額となっております。

続きまして、項5 雑入です。

過誤納金は諸税還付未済金が 91 万 5,000 円の増。

学校給食事業収入は、74 万 4,000 円の減額となっております。

30 ページに移ります。

目6の雑入は、4億5,335万8,000円の減額です。内訳の中で減額要因としましては、地域通貨の発行収入、先ほども申し上げましたがプレミアムKマネーの分が大きく影響しております。

続きまして、款21 市債です。

目1 総務債につきましては、2億9,580万円の増です。まちづくり振興基金造成事業債、繰越事業の情報セキュリティ強化対策事業債として借り入れたことが主な要因となっております。

目2 民生債につきましては、1億4,370万円の増です。障がい者福祉施設整備事業債、土田保育園大規模改修事業債を借り入れたことが主な要因です。

目3 土木債につきましては、12億410万円の増額です。駅前子育て等空間創出事業債、市道改良事業債の増額が主な要因となっております。

31 ページをお願いいたします。

教育債では、小学校の空調設備整備事業債が減となり、2,550万円の減額となりました。

臨時財政対策債は、4億7,070万円の増額となっております。

駅前の子育て空間創出事業などの大型事業が本格化したことから起債額が大きく増加し、市債全体では20億9,860万円の増加となっております。交付税算定上有利な市債を活用するなど、計画的な借り入れを行いました。

続きまして、下の表をごらんください。

国からの要請を踏まえ、決算実績報告書に地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられている社会保障施策の経費を掲載しております。地方消費税の税率引き上げ分につきましては、全額社会保障経費に充てることとなっておりますので、どのような社会保障の分野に充てたかを決算で示すものとなっております。平成28年度の社会保障財源の交付金分は、表の右下にありますとおり6億8,046万円で、社会保障関係経費への各区分への充当は、決算額から特定財源を除いた額で案分して算出しております。

32 ページをお願いいたします。

最後に、この表は市債の内訳でございます。先ほど御説明した市債の借入金額、借入利率、償還期間、借入先を示しております。借入先の金融機関につきましては、民間金融機関につきましては入札方式で決定したものでございます。

歳入につきましては以上です。

○委員長（澤野 伸君） 歳出に入る前に5分間休憩をとりたいと思いますので、時計で2時5分から歳出のほうに入っていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

休憩 午後1時58分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開させていただきます。

それでは、歳出のほうの説明に入っていきたいと思います。

議会費のほうから順次お手を挙げて、所属を名乗ってから御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○財政課長（渡辺勝彦君） それでは、続きまして歳出につきまして所管ごとに担当課長が御説明をいたしますのでよろしく申し上げます。

なお、人件費につきましては、説明を省略させていただきますので御了承をお願いいたします。記載の各人件費には職員の給料、職員手当、共済費を含んでおり、それぞれの節別の総額は 10 ページの一般会計歳出節別決算額のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議会総務課長（松倉良典君） 33 ページから御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、議会費について御説明いたします。

議会費全体といたしましては、2 億 6,690 万 7,814 円でございます。これは、前年度対比で 500 万円ほど減額となっております。この減額の主なものといたしましては、議員人件費の減によるものでございます。

それでは、各事業の説明をさせていただきます。

初めに、議員人件費でございます。1 億 9,725 万 3,183 円の支出を行いました。前年度対比で 390 万円ほどの減額となった主な要因は、平成 27 年度の議員共済会負担金が増額となったことと、平成 27 年度に議員の欠員があったことからの減額との差によるものです。

次の議会一般経費でございますが、636 万 3,672 円の支出を行いました。主な支出といたしましては、会議録の反訳、製本業務、会議録検索システムデータの業務委託等でございます。

次の議員活動経費につきましては、874 万 5,605 円の支出を行いました。前年度対比 90 万円ほどの減額の主な要因は、平成 27 年度に議会アンケートの実施とホームページのリニューアルを行ったための減額と、政務活動費の支出の増額との差によるものでございます。

議会では、平成 28 年度も議会報告会、地域課題懇談会、高校生議会、各種団体との懇談会、新たに始めたママさん議会を開催し、多くの市民の意見を議会活動に取り入れるよう努めてまいりました。また、多くの市民の皆様は議会活動を知っていただくために議会放送をつくり、ケーブルテレビ可児で 2 番組、FM ならで 2 番組の放送をしました。そして、議会広報紙「議会のトビラ」の研究を行い、見やすい広報に努めました。これらの議会活動が評価され、可児市議会に全国から 55 議会、約 600 人の議員の方々に視察に来ていただきました。以上でございます。

○市長公室長（酒向博英君） 総務費に移ります。

35 ページをお願いします。

可茂広域行政事務組合経費です。支出は全額公平委員会事務費分担金です。前年度対比 6 万 6,000 円の減は、前年度の負担金には組合の総務費分を含んでおりましたが、平成 28 年度は市町村負担がなくなり、公平委員会事務局分のみになったことによるものです。

なお、可茂広域行政事務組合は平成 28 年度末をもって解散をしております。

続いて、秘書経費です。全国市長会等の負担金及び市長会交際費が主な内容です。前年度対比 28 万 2,000 円の減は、前年度はオーストラリア、レッドランド市への訪問があったことが主な要因です。

次に、表彰事業です。例年どおり 11 月 3 日に可児市功労者表彰を行いました。被表彰者は前年度に比べ、個人で 11 人、団体で 1 団体多くなっております。

次に、職員研修事業です。毎年度策定する職員研修計画に基づきまして、庁内での集合研修、外部での研修機関での派遣研修を実施しました。前年度対比 65 万 3,000 円の減の主な理由は、庁内で実施します集合研修の内容や委託先が毎年度違っておりますので、こうしたことに伴い研修委託料が減になったものでございます。

次に、人事管理一般経費です。主な支出は、新規職員採用試験並びに次の 36 ページにある主査、主任主査への昇格試験への問題作成と採点の委託料、それから熊本地震による被災地の復興支援のために派遣した職員の旅費等です。新規職員採用では、各職種合計で 168 人の受験者の中から 22 人を採用しております。

36 ページの星印、熊本県への職員派遣では、岐阜県を通じ国からの要請を受け、平成 28 年 4 月から 6 月にかけて 4 回にわたりまして熊本県益城町など 1 市 2 町に被災建築物応急危険度判定を行う建築技術職や保健活動を行う保健師、家屋被害調査を行うための事務職員など、計 7 人の職員を派遣いたしました。なお、派遣に係る経費は全額市町村負担となっております。この熊本派遣旅費が加わったにもかかわらず、前年度対比 81 万 7,000 円の減となっておりますのは、前年度に実施した人事給与システム改修業務委託料が約 100 万円、これが減額になったことによるものでございます。

次に、臨時職員経費です。秘書課支出分として、育児休業代替、退職者の再雇用、新規採用職員の事前研修時の賃金などがございます。また、市が雇用する臨時職員の社会保険料事業主負担分、労働保険料を支出しました。前年度対比 1,598 万円の主な増の要因は、雇用人数の増加及び平成 28 年 10 月から社会保険適用者の範囲が拡大されたことによる保険料の増によるものでございます。

次に、職員福利厚生事業です。主な支出は、職員の健康診断の事業主負担分、平成 27 年度から開始した職員のストレスチェックに関する委託料などです。前年度対比 76 万 4,000 円の増の主な要因は、健康診断受診者数及びストレスチェック対象者の増に伴うものでございます。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 一般管理行政経費です。市条例や規則などの制定・改廃に伴う例規集の作成委託料やホームページに掲載するためのシステム使用料などを支出しました。ま

た、弁護士への顧問料等として記載の金額を支出いたしました。前年度対比で 95 万円減額になっておりますが、これは改正行政不服審査法に対応するための例規整備が終了し、例規の制定・改廃数が減少したことによるものです。以上です。

○管財検査課長（安藤重則君） 同じく 36 ページです。

工事検査経費です。これは、検査職員の研修負担金及び旅費が主なものです。業務の内容としましては、土木建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。以上です。

○広報課長（桜井孝治君） 次のページ、37 ページ中段、目の 2 文書広報費の政策広報経費をお願いいたします。

「広報かに」につきましては、これまで毎月 2 回発行し、うち 1 日号は市が取り組んでいる政策内容を、15 日号は各部署からのお知らせを中心に編集しておりましたが、平成 29 年 1 月号よりそれを合わせて発行回数を月 1 回といたしました。発信する情報量は減らさず、配付の主な担い手である自治会役員の負担を少しですが軽減することができました。また、ケーブルテレビ可児や FM 放送らでの市の独自番組の制作、ふるさと広報大使の塚本明里さんの協力やホームページなども活用し、市政情報の発信を継続し、事業合わせて 3,597 万 8,000 円の支出となりました。

財源内訳の国県の欄は、広報紙に掲載しております岐阜県からのお知らせについての県からの掲載委託料、その他の主なものにつきましては広報紙の広告料収入でございます。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 38 ページをごらんください。

情報公開等一般経費でございます。情報公開及び個人情報保護制度による請求に対応するとともに、情報公開・個人情報保護審査会を 2 回、行政不服審査会を 1 回開催し、委員報酬などを支出いたしました。また、平成 28 年度に施行されました改正行政不服審査法に対応するための新人研修を実施しました。

続いて、文書管理経費でございます。ファイリングシステムによる文書管理に必要なフォルダやキャビネットなどを購入いたしました。

また、文書の郵送料として記載の金額を支出しております。市内宛て文書については、各連絡所からは市職員が配達いたしますが、市役所から各連絡所までの文書配達業務をシルバー人材センターに委託いたしました。

そのほか事務機器の管理経費として、コピー機、印刷機等の借り上げ料、用紙代、トナーやインク代などを支出しております。特定財源の 40 万 9,400 円は、市内宛て用封筒の広告の掲載料でございます。

なお、前年度対比で 130 万 4,000 円ほど増加していますが、これは文書郵送料が増加していること、並びにファイリング用キャビネットやシュレッダーを新たに購入したことによるものです。以上です。

○広報課長（桜井孝治君） 一番下、かに暮らし情報発信事業でございます。重点事業点検報告書では 2 ページになります。

この事業につきましては、平成 27 年度末の 3 月議会に補正予算を計上し、平成 28 年度に事業を進めてまいりました。暮らし、仕事、子育て、教育など、定住・移住に関する情報に効率よくたどり着けるようウェブサイト「かに暮らし発信サイト」を制作いたしました。また、これと整合したパンフレットも作成し、移住先を検討されてみえる方や、これから進路を考えている学生などに興味を持っていただけるよう、本市の暮らしやすさや取り組みを紹介したものをつくりました。以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 39 ページをお願いいたします。

財政管理費の財政管理経費です。決算額としましては 612 万 6,000 円ほどとなっております。この財政管理経費では財政課の一般的な管理運営経費を計上しておりますが、90 万 5,000 円の増額の主な理由といたしましては、新地方公会計制度に対応するため既存の財務システムを改修し、101 万 4,120 円を支出したことなどによるものです。以上です。

○**会計管理者（高野志郎君）** 目 4 会計管理費、会計一般経費です。164 万 9,000 円ほど支出をしました。財源内訳その他 152 万円につきましては、可茂衛生施設利用組合等の財務会計事務負担金を充当しております。主な支出につきましては、源泉徴収関連のシステム開発委託料 19 万円、また決算書の作成 15 万円ほどを支出しております。以上です。

○**議会総務課長（松倉良典君）** 目 5 財産管理費、議場管理経費でございます。毎年度行っております議場関係の保守点検業務に 51 万 5,160 円の支出を行いました。前年度対比 8 万円ほどの減額は、平成 27 年度にマイクの修理等を行ったことによる減額でございます。以上でございます。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 40 ページをお願いいたします。

基金積立事業です。既存の財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金、土地開発基金に加え、新たにまちづくり振興基金を造成しました。まちづくり振興基金は合併市町村がまちづくり及び地域の活性化を図るために充てるもので、基金造成の原資としましては合併特例債を活用できるものです。基金の積立合計額は前年度対比で 9 億 7,116 万円の増額となっております。これは公共施設整備基金の積立額が前年に比べ 6 億 6,313 万円増額したことや、まちづくり振興基金の造成により 3 億 110 万円増加したことなどによるものです。

なお、財源内訳の地方債は合併特例債、その他は利子及び公共施設整備基金への寄附金の積み立て分です。以上です。

○**管財検査課長（安藤重則君）** 公用車購入経費です。これは公用車を 9 台購入いたしました。前年度に比べて 541 万円ほど増になっておりますのは、前年度と購入車種の違い、また契約満了のリース車を購入に切りかえたことによる台数の違いによるものです。

続きまして、公用車管理経費です。これは、共用車の集中管理業務及び中型・小型バスの運転管理業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険、公用車のリースに支出をしております。前年度に比べて 71 万円ほど減になっております主なものは、5 台の公用車リースの契約満了により賃借料が減額となったことによるものです。

財源内訳のその他は、小型バス、中型バス、文書配達用メルカーの貸付収入、公用車の

事故による損害の共済金及び公用車広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費です。これは、市有財産の土地につきまして、測量・登記等の委託や公有財産台帳システムのデータ更新・保守業務委託です。また、市有地の管理のための除草委託業務、維持修繕工事を実施いたしました。前年度に比べて1,957万円ほど減になっております主なものは、平成27年度に実施いたしました旧帷子公民館解体工事の皆減によるものです。

財源内訳その他は、情報公開に係る複写手数料です。

続きまして、40ページ、41ページにまたがります。

庁舎管理経費です。これは、庁舎の管理ということで、各種業務を委託して管理を行っております。また、市有財産における不慮の事故に備え、保険に加入しております。あと、庁舎の光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出しております。そのほかに施設の営繕工事を47件実施いたしました。前年度に比べて1,561万円ほど増になっております主なものは、議場非構造物耐震化改修工事を行ったことによる工事請負費が増額になったため、また庁舎入室管理システム更新業務を行ったことによる委託費が増額になったことによるものです。

財源内訳その他は、庁舎使用料及び貸付料、電気使用料、駐車場利用料が主なものです。

続きまして、契約管理経費です。これは、建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格審査業務を委託しております。また、建設工事とコンサルタント業務の入札につきましては、岐阜縣市町村共同電子入札システムを利用してございまして、その業務負担金を支出いたしました。前年度に比べて25万円ほど増になっております主なものは、3年に1度市で実施する役務提供、物品購入に係る入札参加申請の審査業務について、臨時職員3名を20日間雇用したことによる増額となったものです。以上です。

○総合政策課長（瀨瀨新吾君） 42ページをお願いします。

目の7企画費、企画一般経費です。総合戦略の効果検証を行うため市民アンケートを実施し、まち・ひと・しごと創生推進会議での協議を経て総合戦略を見直しました。また、重点事業の予算への反映、庁議及び幹事会における重要施策の協議、組織機構の再編を行いました。マイナンバーカードを活用した諸証明のコンビニ交付や情報連携について、庁内調整や広報などを行いました。決算額が平成27年度より減少しておりますのは、総合戦略の見直しに係る経費が増加した一方で、第四次総合計画後期基本計画策定に係る経費の皆減などによるものです。

続きまして、公有財産マネジメント経費です。公共施設あり方検討委員会を開催し、委員会からの提言を受けて可児市公共施設等マネジメント基本計画を策定しました。また、公共施設の劣化状況を把握するため、老人福祉センター福寿苑とやすらぎ館など診断調査を行いました。決算額が平成27年度より増加しておりますのは、主に公共施設の劣化診断を新たに実施したことなどによるものでございます。以上です。

○財政課長（渡辺勝彦君） 行政改革事務経費でございます。公共施設の利用制限等に関する見直しを行うため、市民検討委員会を立ち上げ検討し、委員会からの意見を基づき対応を決

定し公表いたしました。

また、指定管理者選定評価委員会を開催し、公募により新たに平成 29 年度から 5 年間の体育施設の指定管理者を決定いたしました。

平成 28 年 4 月にふるさと応援寄附金制度のリニューアルを行い、お礼の品の拡充、専用ポータルサイトの活用をしたほか、寄附金額に対する返礼品割合を 1 割から 3 割へアップいたしました。そのため返礼品購入費などが増加いたしました。寄附金額も 3,879 万円から、熊本への被災地応援寄附金を含め約 1 億円へと大幅に増加いたしました。あわせて取扱件数も 300 件から約 1 万 2,000 件へと増加しているため、事務量もふえておるとい状況でございます。以上です。

○総務課長（肥田光久君） 43 ページをごらんください。

住基・財務システム管理経費です。これは、市の基幹情報システムである住民情報システムや財務会計システムを安定運用するための維持管理経費です。前年度対比で 925 万 9,000 円ほど増額しているのは、平成 28 年 11 月から運用を開始した住民票等のコンビニ交付システムの保守運用経費、運営負担金及びマイナンバーを活用した情報連携システム運用のためのサーバーの利用料の増加によるものです。

特定財源として、番号制度に対応するためのシステム改修に係る国の社会保障・税番号システム整備補助金として 23 万 3,000 円、その他 180 万 4,000 円ほどは水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの住基・財務機器使用負担金でございます。

続いて、住基・財務システム整備経費です。これは、住基・財務システムの改修経費、住基・財務パソコン等の更新経費などで、主な支出は番号制度対応システムの改修委託料、住民情報端末機の購入費などです。新たにマイナンバー制度を安全、確実に運用するための市のルール運用などについて評価指導を受ける特定個人情報安全管理措置実施調査の実施及び諸証明コンビニ交付システムの構築を行いました。

なお、前年度対比で 5,699 万 6,000 円ほど減額していますのは、平成 27 年度には番号制度へ対応するためのシステム改修業務が 7,136 万円あったことによるものです。

特定財源は番号制度のシステム改修に係る国庫補助金及び諸証明のコンビニ交付のテスト運用における手数料収入 6,864 円でございます。

次に、ネットワーク管理経費です。これは、庁舎内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティの対策経費などで、主な支出は本庁と出先機関を結ぶ光ファイバーケーブルの利用料、情報セキュリティ対策機器の賃借料などでございます。

特定財源の 202 万 5,000 円ほどは、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの職員パソコン等使用負担金でございます。

また、メール配信サービス「すぐメールかに」により、市民向けとして災害時緊急メール、不審者情報メール、気象情報、幼稚園、保育園、小・中学校等の保護者向けメール配信サービスを実施しました。前年度対比 178 万 2,000 円ほど増加していますが、これはファイル共有サーバー更新に伴う保守料の支払い及び情報セキュリティ外部監査を実施したこ

とによるものです。

次に、ネットワーク更新経費でございます。これは庁舎内外のネットワークの更新経費、職員パソコンの更新経費などで、主な支出は出先機関と本庁のネットワークを結ぶためのメディアコンバーターの更新委託料、職員パソコンの購入費などでございます。前年度対比で3,985万5,000円ほど増額しておりますのは、新たにファイル暗号化システムを構築したこと及び情報セキュリティ強化対策を行ったものです。

特定財源は、情報セキュリティ強化対策事業の国庫補助金として1,087万6,000円及び起債を充てております。以上でございます。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** ちよつと飛びまして、45ページをお願いいたします。

被災地支援経費でございます。熊本地震の発生を受け、可児市災害対策支援本部が設置されました。被災地支援の一環として、被災地の事務負担軽減のため平成28年4月25日から9月30日までの間、熊本県にかわって寄附金を受け付け、914万3,533円全額を熊本県に送金いたしました。以上です。

○**防災安全課長（日比野慎治君）** 目8交通安全対策費の交通安全推進事業ですが、可児地区交通安全協会への活動助成と可児地区交通安全連絡協議会へ負担金を支出しました。また、交通指導員5名を委嘱し、幼稚園、保育園、小学校、一般、高齢者向けに年間92回交通安全教室を開催いたしました。以上です。

○**管財検査課長（安藤重則君）** 目9の総合会館費です。総合会館管理経費ですが、総合会館管理のため、各種業務を委託して管理しております。それから、この施設の光熱水費・燃料費を支出しております。また、営繕工事を10件実施いたしました。前年度に比べて246万円ほど増になっております主なものは、総合会館改修設計業務を行ったため、委託費が増額になったことによるものです。

財源内訳その他は、総合会館使用料及び貸付料、電気使用料、維持管理負担金が主なものです。

続きまして、46ページをごらんください。

総合会館分室管理経費です。総合会館分室管理のため、各種業務を委託して管理しております。それから、この施設の光熱水費を支出いたしました。また、営繕工事を9件実施いたしました。前年度に比べて30万円ほど減になっております主なものは、光熱水費が減額になったことによるものです。

財源内訳その他は、総合会館分室使用料、電気使用料です。以上です。

○**防災安全課長（日比野慎治君）** 目10諸費の生活安全推進事業です。重点事業点検報告書では5ページになります。

行政対暴力や不当要求、防犯、安全相談などに対応するため、防災安全相談員を配置しています。このほか夜間21時から24時までの3時間、青色回転灯による夜間パトロールを委託実施しました。前年度対比の減額分は防犯灯の設置件数の減少によるものです。

特定財源として、青色回転灯パトロール車の貸付料を充てています。

次に、自衛官募集経費ですが、自衛官の募集に係る事務的経費で、適齢者へのダイレクトメールを送付しています。国からの委託金約5万3,000円が特定財源となっています。以上です。

○市民課長（山口好成君） 引き続き46ページをごらんください。

下から2段目の旅券発給事務経費でございます。県から市への権限移譲を受けまして、旅券の発給申請2,790件と交付2,780件の事務を行いました。主な支出は、申請、交付に係る窓口業務委託費でございます。財源内訳の国・県支出金は、県からの移譲事務交付金でございます。前年度対比で52万3,000円余りの増額となっておりますが、主な理由は第1日曜日と第3日曜日に開設しています日曜窓口におきまして、平成28年度から新たに旅券の交付サービスを開始しましたことにより窓口業務委託費の増額によるものでございます。以上でございます。

○管財検査課長（安藤重則君） 49ページをごらんください。

損害賠償事業です。これは、公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対して補償をするものです。以上です。

○税務課長（宮崎卓也君） 同じページ、項2の徴税费です。目1の税務総務費のうち、徴税総務経費ですが、これは税務諸証明の交付事務や職員研修の負担金等に係る費用でございます。事業全体としては前年度対比で約20万円の増額となっております。主に事務用品の購入や加除式参考図書の追録などが前年度に比べ多かったことなどが増額要因でございます。

なお、財源内訳のその他財源につきましては、自動車臨時運行許可申請手数料の収入を充てております。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木広行君） 固定資産評価審査委員会経費です。委員3名の報酬、それと研修会参加の費用弁償と負担金です。以上です。

○税務課長（宮崎卓也君） 目2の賦課徴収費でございます。このうち市民税賦課経費と、次のページの固定資産税賦課経費、それからその下の諸税賦課経費につきましては、それぞれの税金を賦課するに当たっての電算事務処理委託料や臨時職員の賃金、納税通知書の郵送料などがございます。

それぞれの財源内訳でございます。その他財源につきましては、税務諸証明交付閲覧等手数料収入などを充てております。

次に、事業ごとに説明いたします。

まず、49ページ、市民税賦課経費でございますが、前年度対比で約450万円の増額となっております。これは、納税義務者の増加による電算処理件数の増加などによりまして、電算処理事務委託料がふえたということ、それから申告受付支援システム用パソコンを更新したということなどが大きな要因となっております。

50ページをごらんいただきまして、固定資産税賦課経費でございますが、前年度対比で約542万円の減額となっております。これは、前年度に地図情報システム機器等の更新に要した経費がありましたけれども、その分がなくなったということが主な要因でございます。

次の諸税賦課経費でございますが、これは軽自動車税と市たばこ税の賦課経費です。これについては約 35 万円の増額となっております。前年度に軽自動車税の税率改定に伴うシステム改修、そのための電算処理事務委託に要した経費が約 40 万円分ほどありましたけれども、その分がなくなった一方で平成 28 年度から軽自動車検査情報システムの本格運用開始によるシステム使用料約 70 万円が新規で必要となったことなどによりまして、差し引きで増額となっているものです。

なお、軽自動車検査情報システムといいますのは、地方公共団体情報システム機構、J-L I Sと言われておりますが、それが運営いたします軽自動車検査情報の電子データによる提供システムでございます。

次に、固定資産評価替関連経費ですが、前年度対比で約 3,554 万円の増額となっております。この経費につきましては、3 年に 1 度の評価がえのための事務経費でございます。3 年を 1 周期として段階的に業務を行っておりますので、年度ごとに必要経費が変わってくるものでございます。平成 28 年度は標準宅地鑑定評価に約 2,605 万円を要したほか、固定資産土地評価業務委託が前年度対比で 540 万円ほど増加したことなどが増額の要因となっております。

次、e L T A X 関連経費です。e L T A X とは、インターネット経由で電子的に地方税の納付手続を行えるオンラインシステムです。給与・公的年金等の支払報告書の提出とか、法人市民税償却資産の申告に活用しております。その関連経費といたしましてはほぼ前年度並みでございました。以上です。

○**収納課長（吉田峰夫君）** 徴収関連経費についてです。市税徴収のための経費として、市税の収納管理ですとか、滞納となった市税に対して督促状、文書催告などを行いまして、年度内完納を目指しました。

財源内訳のうち国県支出金につきましては、県民税徴収委託金です。その他につきましては督促手数料です。前年度対比で減額の主な要因としましては、委託料のうち電算事務委託料の支出が少なかったこと、固定資産鑑定業務がなかったことなどによります。

納付に応じない悪質な滞納者に対しましては、差し押さえ予告ですとか財産調査を行った上で 701 件の債権などを差し押さえ、本税額で 4,409 万円余りの換価をして市税に充当いたしました。

また、毎年収納課職員 1 名を岐阜県へ派遣いたしまして、市県民税の一部徴収の引き継ぎをしております、平成 28 年度は本税額で 106 件、1,648 万円余りを徴収いたしました。市税 4 税の口座振替やコンビニ収納、クレジットカード収納に伴います手数料として記載の金額を支出いたしました。

51 ページをお願いします。

新規事業としましては、市の金銭的債権管理の指導としまして、職員を債権のある各課へ徴収アドバイザーということで任じまして配置したこと、弁護士による債権回収相談、指導を毎月実施したことです。

次に、過誤納金還付金です。過誤納金還付金は、個人・法人の市民税や固定資産税、都市計画税、軽自動車税で税額修正、また更正の請求などによりまして納め過ぎとなった過年度分の市税を還付するもので、4,755万円ほどを支出いたしました。決算額では前年度対比で3,752万円ほど減額しております。これは、法人市民税や固定資産税、都市計画税などで還付件数、また金額が平成27年度より大きく減少したものによるものです。以上です。

○市民課長（山口好成君） 引き続き51ページをごらんください。

項3戸籍住民基本台帳費、目1の戸籍住民登録事業でございます。主な支出は、住民票や戸籍、印鑑証明などの諸証明発行業務に係る窓口業務委託費や、個人番号関連事務といたしまして、個人番号、いわゆるマイナンバーに関する通知カードの送付やマイナンバーカードの作成に係る地方公共団体情報システム機構への事務委託費、また戸籍総合システムの委託費などがございます。また、新規事業といたしまして、コンビニと同様にマイナンバーカードを利用して諸証明の発行やコピーが可能なキオスク端末1台を市役所内に設置をいたしました。その設置費用として394万2,000円を支出しました。

財源内訳欄の国・県支出金のうち、主なものは個人番号カードの交付事業費国庫補助金でございます。

また、財源内訳のその他の主なものにつきましては、住民票や戸籍、印鑑証明などの諸証明交付及び閲覧手数料でございます。前年度対比で434万5,000円余りの減額となりました主な理由は、個人番号関連事務委託費の減額によるものでございます。以上でございます。

○総務課長（肥田光久君） 52ページをごらんください。

項の4選挙費です。目1選挙一般経費です。選挙管理委員会開催時等の委員4名の報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算処理費用を支出しました。前年度対比で248万5,000円ほど減額していますのは、前年度は定時登録に加え、18歳選挙権に対応するための選挙人名簿システム改修の実施をしているためです。

特定財源は、国からの在外選挙人名簿登録事務に対する委託金でございます。

次に、目の2参議院議員通常選挙執行経費です。平成28年7月10日に参議院議員通常選挙を執行しました。主な支出の内訳は記載のとおりでございます。

特定財源は、国からの選挙の執行委託金で、執行経費は全額この委託金で賄われております。なお、3年に1度の選挙ですので前年度対比は皆増となっております。

次に、目の3岐阜県知事選挙執行経費です。平成29年1月29日に岐阜県知事選挙を執行しました。主な支出の内訳は記載のとおりでございます。

特定財源は、県からの選挙の執行委託金で、執行経費は全額委託金で賄われております。なお、4年に1度の選挙ですので前年度対比は皆増となっております。以上です。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 53ページをお願いします。

項の5統計調査費、目の1統計調査総務費、統計一般経費です。可児市に関するクイズ、K検定を新たに実施するに当たり、合格記念品の缶バッジなどを作成しました。また、基礎的な統計資料を取りまとめた可児市の統計を作成しました。決算額が平成27年度より増加

しておりますのは、主にK検定に関する経費が増加したことによるものです。

特定財源は、県の統計調査移譲事務交付金と、その他の統計書販売収入です。

続きまして、目の2基幹統計費です。

初めに、学校基本調査事業です。平成28年5月1日を調査日として、記載の28校を対象に調査を実施しました。

次に、経済センサス事業です。平成28年6月1日を調査日として実施しました。約2,800事業所を対象に従業者数、売上高や費用などを調査しました。決算額が平成27年度より大幅に増加しておりますのは、平成27年度が調査員確保や調査区設定の準備業務であったのに対し、平成28年度は指導員や調査員の報酬など調査実施経費を支出したことによるものです。

ただいま御説明しました2つの統計調査資料につきましては、特定財源として県委託金を充てております。

次に、工業統計調査事業です。平成29年度に実施する調査の指導員や調査員の確保、調査区の確認などを行いましたが、支出はありませんでした。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木広行君） 54ページをごらんください。

項の6、目1監査委員費の監査一般経費です。委員2名の報酬、それと研修会参加の費用弁償と負担金などです。前年度対比23万円ほどの増加の要因は、主に研修会参加による特別旅費と負担金によるものでございます。以上です。

○防災安全課長（日比野慎治君） 少し進んでいただきまして、92ページをごらんください。

款9消防費、項1消防費、目1常備消防費の可茂消防事務組合経費ですが、同組合の運営経費に対し、構成する市町村が基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しています。前年度対比の増額分は、通信指令システムの部分更新による建設事業費の増加が主なものです。

特定財源として、県移譲事務交付金を充てています。

次に、目2非常備消防費の非常備消防一般経費です。重点事業点検報告書では70ページになります。消防団の活動に対する経費で、記載してございます諸行事等を行い、各種手当や報酬を支給しました。前年度対比の増額分は、退団する団員数が各年ごとに増減することに伴う退職報償金の増額が主なものです。

特定財源の主なものとして、雑入の消防団員退職報償金、消防団員等公務災害補償費等を充てています。

93ページをごらんください。

目3消防施設費の消防施設整備事業です。重点事業点検報告書では71ページになります。第3分団第4部（東帷子）の消防車庫新築用地の購入及び第4分団第4部（兼山）の消防ポンプ車を購入したほか、消火栓の新設や消防施設の維持補修を行いました。前年度対比の減額分は、平成27年度に久々利の消防車庫を新築したことによる差額が主なものです。

特定財源の主なものとして、消防車両整備事業債及び消防車庫整備事業債を充てています。

次に、防災行政無線整備事業です。重点事業点検報告書では 72 ページになります。同報系無線の保守点検、MCA無線の使用料を支出しています。また、県の防災情報システム市町村局整備費負担金を支出しました。前年度対比の増額分は、この負担金支出と平成 27 年度同報系無線子局新築工事との差額が主なものとなります。

特定財源として、防災無線整備事業債を充てています。

次に、目 4 災害対策費、災害対策経費です。重点事業点検報告書では 73 ページになります。台風や局地的豪雨などの気象予測情報を得るための防災対策支援サービスや復旧活動に必要な備品、備蓄品の購入など、災害に備えた事業を実施いたしました。前年度対比の増額分は、主に防災備蓄品の購入費が増加した影響によるものです。

特定財源として、消防費寄附金を充てています。

地域防災力向上事業です。重点事業点検報告書では 74 ページになります。自治会や自主防災組織等が行う地域の防災力を高めるための事業に対して補助を行いました。また、防災リーダー養成講座は 37 名が受講され、平成 24 年度からの受講人数は延べ 172 名となりました。前年度対比の減額分は、主に地域での備蓄等が進んだことにより、補助金の申請が減少したことによるものと考えられます。

特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。以上です。

○**財政課長（渡辺勝彦君）** 少し飛びまして、114 ページをごらんください。

公債費です。前年度対比で 3,538 万 9,000 円の増額となっています。区分ごとの元金及び利子の償還額は表のとおりでございます。長期借入金の起債の残高の増加などにより、元金では 5,592 万 7,000 円増加しておりますが、近年は低金利の借り入れが多いため利子では 2,053 万 8,000 円の減少となっています。以上です。

○**管財検査課長（安藤重則君）** 飛びまして、138 ページをごらんください。

財産区特別会計について御説明いたします。

市内には 5 つの財産区があります。まず、9 番、土田財産区特別会計です。主な歳出は、款 1 管理会費の委員報酬です。

続きまして、139 ページをごらんください。

10 番、北姫財産区特別会計です。主な歳出は、款 1 管理会費の委員報酬と款 2 総務費の人夫賃、款 3 諸支出金の一般会計への繰出金です。この繰出金につきましては、公民館活動費の補助金となっております。前年度に比べて合計で 39 万円ほど減になっております主なものは、管理地伐採業務委託料の減額によるものです。

款 2 総務費、目 1 財産管理費における財源内訳の財産収入は、基金利子収入です。

続きまして、140 ページをごらんください。

11 番、平牧財産区特別会計です。主な歳出は、款 2 総務費の草刈り作業委託料と款 3 諸支出金の一般会計への繰出金です。この繰出金につきましても、公民館活動費の補助金となっております。前年度に比べて合計で 19 万円ほど増になっております主なものは、草刈り作業委託料の増額によるものです。

款 2 総務費、目 1 財産管理費における財源内訳の財産収入は、基金利子収入でございます。
続きまして、141 ページをごらんください。

12 番、二野財産区特別会計です。主な歳出は、款 1 管理会費の委員報酬です。

款 2 総務費、目 1 財産管理費における財源内訳の財産収入は、基金利子収入でございます。
続きまして、142 ページをごらんください。

13 番、大森財産区特別会計です。主な歳出は、款 1 管理会費の委員報酬です。

款 2 総務費、目 1 財産管理費における財源内訳の財産収入は、基金利子収入です。以上で
す。

○総合政策課長（瀬瀬新吾君） 資料番号 7、可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書
と、同じく資料番号 9、可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出実績報告書をごらんいただ
きたいと思います。

まず初めに、資料番号 9 の可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算実績報告書をごら
んください。

可茂広域行政事務組合一般会計の平成 28 年度決算について御説明します。

可茂広域行政事務組合につきましては、構成団体の議会議決を経まして平成 29 年 3 月 31
日をもって解散されました。本市議会におきましても、本年 3 月の第 1 回定例会において組
合の解散、財産処分、事務の承継に関する協議についてそれぞれ議決いただいたところでご
ざいます。組合の解散に伴い、地方自治法に基づいて旧組合の管理者である美濃加茂市長が
平成 28 年度の決算を行い、各構成団体において決算の審査及び認定をお願いするものでご
ざいます。

1 ページをお願いします。

3 段落目以降にありますように、平成 28 年度は組合が保有する可茂ふるさと基金、財政
調整基金、歳計現金の精算処理を行い、それらの全額を返還、または分配の方法により処分
し、歳入歳出ともに決算額は 5,440 万 962 円となりました。

2 ページをお願いします。

歳入です。

款の 1 分担金及び負担金につきましては、総務費分担金として構成団体からの分担金、合
計 47 万 9,000 円となりました。

次に、款の 2 財産収入につきましては、基金利子 5 万 9,018 円となりました。

3 ページをお願いします。

款の 3 繰入金につきましては、財政調整基金及び可茂ふるさと基金からそれぞれ全額を繰
り入れ、合計 5,241 万 8,051 円となりました。

款の 4 繰越金につきましては 144 万 4,865 円、款の 5 諸収入につきましては預金利子 28
円、歳入合計は 5,440 万 962 円となりました。

4 ページをお願いします。

歳出です。

款の1 議会費につきましては、定例会、臨時会、副市町村長会の開催に伴う経費ほか、合計18万8,000円となりました。

次に、款の2 総務費、目の1 一般管理費につきましては、例月出納検査、定期監査等の実施及び公平委員会に関する経費のほか、5ページに入りまして、償還金等として可茂ふるさと基金の岐阜県への返還金4,808万円、組合の解散に伴う財政調整基金と歳計現金の分配金など合計5,414万4,000円となりました。可茂ふるさと基金につきましては、岐阜県の補助金と構成市町村の出資金で造成されたものですが、岐阜県ふるさと市町村基金造成費補助金交付要綱に基づいて県補助金分4,808万円全額を岐阜県に返還したものでございます。

次に、目の2 企画費につきましては、組合の解散に伴う歳計現金分配金など、合計6万8,962円となりました。

6ページをお願いします。

款の3 公債費、款の4 予備費につきましては支出はございません。

以上、歳入合計は歳入と同額の5,440万962円となりました。

7ページをお願いします。

財政調整基金分配額、歳計現金分配額の一覧でございます。いずれも全ての構成団体が議決された財産処分及び事務の承継に関する協議に基づいて決定されたものでございます。

最後に資料番号7の可茂広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書をごらんください。

最終19ページでございます。

財産に関する調書でございますが、組合の財産につきましては記載の2つの基金がございましたが、いずれも分配等により残高はゼロ円となっております。説明は以上です。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

補足説明を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 資料番号4の16ページになりますが、市税の中の項3の軽自動車税の欄の件数について、平成27年度及び平成28年度を知りたいということなんですが、これは出るでしょうか。平成28年度、税率改正があったので、特に。通常はこういう表示でいいんですけど、今回この増減の動きが激しいので件数もあわせて知りたいということですが。

○税務課長（宮崎卓也君） 軽自動車の課税台数ということでよろしいですか。

平成28年度の課税台数が3万5,798台で、前年度比でよろしいですかね。前年度と比べて268台増となっております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 原動機付自転車が一番上のことを今言ったの。それとも総数を言ったの。だから、表にしてほしいんだけど、そういうことはできますかと聞いている。

○税務課長（宮崎卓也君） 表では今ちょっと手持ちがないので、また調べてお知らせするということがよろしいでしょうか。

○委員（伊藤健二君） それで結構です。平成27年度と平成28年度と横の項目を全部知りたいんです。そういうことでいいんですね。

○委員長（澤野 伸君） 他に委員の方々よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、総務企画委員会所管の平成 28 年度決算説明は終わらせていただきます。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日 8 月 30 日午前 9 時より予算決算委員会を開催し、引き続き建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管の補正予算、決算説明などを行います。皆さん、長時間にわたりまして大変御熱心にいただきましてありがとうございました。お疲れさまでございました。

閉会 午後 3 時 06 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 8 月 29 日